

実際の教員採用試験に即した教職志望学生への具体的支援(1)

—支援の背景と1次試験に向けた支援—

川原 誠司

宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要 第10号 別刷

2023年8月31日

実際の教員採用試験に即した教職志望学生への具体的支援(1)[†]

—支援の背景と1次試験に向けた支援—

川原 誠司*

宇都宮大学共同教育学部*

本稿は、栃木県の小学校教員採用試験を受験する学生に対する具体的支援を行い、その意義について考察するものである。X年3月から8月にかけて実施した支援においては、質・量ともに学生個人や学生集団が行うものよりも高めることを意識して実施した。本実践では4名の学生が学習会に最後まで参加し、受験に臨んだ。本稿では今回の支援実践を行った経緯の説明と1次試験に向けた支援の意義の考察を行う。概ね1か月に1度ずつおこなった参加者への振り返りの質問紙の結果からは、今回の実践についておおむね意義を感じてもらい、かつ納得できるものであることがうかがえた。

キーワード：教員採用試験，教員就職率，具体的支援

1. 本実践の背景と目的

1.1 教員養成学部での教員就職への注目と現実

国立大学法人の教員養成学部においては、教員就職率というものが厳しい目で見られており、大学別の数値が毎年度公表されている（文部科学省「国立の教員養成大学・学部、教職大学院の就職状況等について」https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoushoku/kyoushoku/1354464.htm）。また、「ミッション再定義」（文部科学省「教員養成分野のミッションの再定義結果」https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1342089.htm）という教員養成学部への強い枠付けの中で、教員就職、とりわけ県内の小学校教員への就職を謳うようになった。筆者は過去に、学部内のゼロ免課程と呼ばれてきた組織（総合人間形成課程）を担当し、学部内多様性の意義を痛感しており（川原，2019；川原，2017）、このよ

うな純化を強める方法には疑問を感じることが多い。しかし、現所属組織への貢献とそこに在籍する学生へのよりよい現実的支援を考えることが職業人としての責務なので、教員就職率を高めるための教員採用試験の合格ということを念頭に置いた実践は非常に重要となる。「入学者全員」が教員採用試験を受けて合格し、教師になってもらうことが極めて高い理想であるが、入学時に「そもそも教員志向であるか」という点で一定割合減り、大学で学ぶ過程で一定割合減り、就職活動時に「教員採用試験を受験する」際に一定割合減り、さらに「受験して合格する」際に一定割合減るとというのが現状である。本稿の実践は、これらの課題の中で「受験して合格する」率を増やすためにどのような支援が必要なのか検討するものである。

1.2 教員採用試験の変化

近年、教師の職務の過酷さについてマスコミが取り上げること等の影響もあって、教員採用試験の倍率は下がっているといわれる（文部科学省「令和4年度（令和3年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況について」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1416039_00006.html）。この資料では、小学校の採用試験の倍率は令和4年度では2.5倍で、過去最低としている。

[†] Seishi KAWAHARA*: Specific support for students who aspire to be teachers corresponding to real teacher employment examination (1) : Background of the support and the support for primary examination

Keywords: teacher employment examination, teacher employment rate, specific support

* Cooperative Faculty of Education, Utsunomiya University

(連絡先：kawahara@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

応募が増えないという現状は採用試験そのものによるものではないと筆者には思えるし、また、倍率が上がれば優秀な教員の確保に直結するかということについては非常に疑問である。というのも、平成12年ごろの極めて高い倍率時には（小学校の全国値で12.5倍）、なりたくてもなれないとして断念する人が相応数いたことを大学の現場教員として筆者は目の当たりにしているからである。しかし、倍率ということが大きな指標になっているため、各都道府県では「いかに受験者を増やすか」を考えることになり、それが試験方法等の変化にもつながっている面がある。COVID-19の影響や他の要因も関連しているだろうが、栃木県における最近の動向を見ても、体育・音楽・英語の実技廃止（令和4年度試験）、年齢制限を45歳未満から60歳未満へ変更して実質年齢制限を撤廃（令和5年度試験）、といったように受験しやすさを考慮したような印象はある（一方では、令和5年度試験では小学校全科が5教科型から9教科型へ増え、実技廃止への一定の対応をおこなったようにも見える）。

このような変更の中で、受験する学生の側では右往左往したり、不安になったりする部分がある。これまでの試験方法を変えるということは、新しくなるものへの事前情報がないからである。倍率にしても、2.5倍を低倍率としているが、仮に2.0倍であっても2人に1人は不合格になってしまうということであり、世間的には低倍率という印象でも受験生へのプレッシャーでは相応のものである。この中で合格に向けて学生をどのように支援していくかは、教員養成大学の重要な課題の1つともなっている。

1.3 採用試験に向かう学生への支援に関する現状と課題

このような状況を受けて、全国の教員養成学部で教員就職に関する支援を積極的に行っている（河野他、2017）。筆者の所属する学部においても教員採用試験に対して積極的な支援を行っている。就職支援室を軸に、「教採セミナー（筆記試験対策）」や「集団討論や個別面接の支援」「論文の添削」等を実施しており、志望学生には大きな依りどころとなっている。しかし、現状では採用試験を受けようとする学生への現実的な支援はまだ弱いと筆者は感じる。支援の量的な側面だけ見ても、例えば三重大学教育学部がおこなっている多種多様なスケジュール（内田

他、2021）と比べても十分であると言えるかは疑問である（この疑問は大学や学部が体制として準備することの十分さに対してのものであり、現状の支援室に勤務している方々、関わっている方々の尽力を批判をしているわけではないことを付言しておく）。

学びのヒントは本学の現状の支援策でも多々与えられているが、自らのこととして十分活かしている学生は少ないように感じる。そこには対策の具体性が十分ではないという問題があるように思える。対策の時間や意欲が不十分な学生ならまだしも、相応の時間をかけた学生の中でも視点や力点が多少ずれていることで不合格になっている学生もいるように思う。大学としては、「受験予備校のようなことまでするのが本来の役割ではない」という物言いや「試験合格ではなく教員になってから活かせる実力を養っている」という物言いはあるだろう。しかし、現実として採用試験に合格しなければ教員として活躍することはできず、合格しないことで教員への思いを断ってしまうような学生が出ていることも個人的経験から持ち合わせている。

当然ながら、学生自身が合格できるまでの学習手段を持ち、受験対策できる力があれば好ましい。個人で学習していくか、学生同士で「勉強会」を組織立てて共同学習していくかが現状では比較的多く行われているものであると思う。学生同士の勉強会方式については、自発性や意欲を基に成り立っている極めて重要なものであるが、仲間内のみだけでなく教員のような立場が介在する方式を加えることで、試験勉強にプラスになる要素を以下に3つ挙げる。

まず、教員が関与することによって「客観的基準」の付与ができる。学生は合格に向けて頑張っていると思っても、それでは十分ではない場合がある。喩えて言えば、スポーツなどの予選で通過基準の目安があるのに、そこに到達するような具体的努力というよりも、やみくもに練習して頑張りましたとするが、結局通過できないといったことである。合格する水準についてはある程度客観的に見る必要があるので、それを学生同士で認識・指摘するには少々難しい面がある。就職支援室で現状おこなっている諸対策をおこなうにあたって、そのような基準に学生自身が照らし合わせる必要がある。学習の仕方においても、単にその問題の「答えが合っているか否か」だけをチェックするだけでなく、他の選択肢や用語についての理解やその出題トピックについて

1次試験が7月上旬にあるので、そこまでは実質4か月ほどの期間である。学生の都合と同時に筆者の担当授業外での支援となるので、相互に調整して、対面形式を週に2回は確保することを原則とした。

内容や時期によってはZoomでの実施も踏まえて週に3回おこない、筆者不在で学生が自主的に集まって復習することが加わったときには週に4回おこなわれたこともあった。

内容については、概ね次のような大区分で進化した。3月と4月には過去10年ほどの栃木県の小学校教員採用試験問題（1次試験の筆記問題）の詳細な検討をし、5月は音楽、図工、体育、家庭、小学校英語の重点的学習をした（以前は1教科選択であった音楽、図工、体育、家庭は、この年度は全教科必答となり、さらに小学校英語も加わることが発表されていた）。6月は栃木県の出題傾向と似た問題を活用した一般教養と教職教養、小学校全科の模擬問題演習について、実際の時間と出題数を意識して模擬試験として8回分おこない、6月末から7月

初め（1次試験前）までは過去問の再復習と苦手な部分の重点的復習等をおこなった。

なお、学習に当たっては、紙類での学びのみならず、採用試験の内容に関連したサイトや動画などの情報も活用して、その情報をC-learningに格納させて、学習会の時のみならず、参加者が適宜参照できるように配慮した。

2.3 学習会の効果や意義に関する質問紙調査（振り返り）の実施

前節に挙げたような学習の中で、参加者がどのように感じたのか（感じていったのか）、そのことが最終的にどのような結果につながったか、学習者の印象や実感と実際の結果とを関連させて本学習会の効果を検討するために、約1か月ごとに振り返りの質問紙調査をおこなった。質問紙と言ってもWordファイルの質問を用意し、それに入力し、添付ファイルとしてC-learning上に提出してもらう方式を基本的に採った。

Table1 X年4月7日時点での振り返りの回答

1. 回ごとに違うとは思いますが、解いてみて現状でほしいの正答率を教えてください。

小学校全科 ●6.5割/7割/7割/7.5割

一般教養 ●8割/8割/8.5割/9割

教職教養 ●7.5割/8割/8割/8割（範囲で示されていたものはその平均値で、小数で示されたものは小数点部分を四捨五入した）

2. 実施してみて、自分が苦手だったもの、あまり解けなかったものとして意識した試験種や領域があれば、教えてください。

●音、美、保体、家の指導要領穴埋め問題、指導要領の問題にとどまらず、他教科は基本的に知識不足を感じます。また、教育法規や特支の問題の単語選びが苦手だと感じました。他の人に比べてできていないと感じたのは、地理や公民、数学です。

●小学校全科の実技系（音楽・美術・体育・家庭科）。一般教養の教育法規。

●小学校全科の数学、音楽、美術、体育、家庭科、英語、一般教養の数学、社会の地理・公民、理科。教職教養の教育法規。「〇〇大綱」「〇〇提要」「〇〇計画」などや、特別支援に関する穴埋め問題。

●小学校全科の歴史の並びかえから答えを出す問題（社会）、グラフの中にある図形に関連した問題（数学）、学習指導要領の文言に関する問題（実技科目）、料理、ミシン、布、社会での取り組みに関する問題（家庭科）。一般教養のことがらと関係の深いものを選ぶ問題（歴史、公民）。教職教養の教育法規の名前を選択する問題、障害者基本法や特別支援教育に関する問題。

3. 教探学習会の進め方について、こういうものがあるとよいといったことがあればご提案ください。

●指導要領や教育法規をみんなで読み込み機会があれば、より記憶に残りやすいと思います。小学校全科の英語の予想問題や数学の強化をやりたいです。

●今後の予定の話の中でもあったとは思いますが、時間を測ってみんなでその場で問題を解くということがあると、周りのみんなも問題を解いているという静かな雰囲気も含めて勉強になるかなと感じました。

●先生が以前提案してくださったように、自分の苦手なものを中心に復習・対策する時間をつくりたいと考えています。

3. 参加者の振り返り結果から見る意義の検討（1次試験終了まで）

3.1 1か月終了時点での振り返りからの検討

3月から開始した本学習会、1か月経過した4月上旬の時点で振り返ってもらった質問紙調査の結果をTable1に示した。

質問1は過去問を解いてみての自分の正答率の感覚を数字で表してもらったものである。筆者は当初から、小学校全科は7割必須で8割を目安、一般教養と教職教養は8割必須で9割を目安と伝えていたが、必須値に近い数値を答えているので、当初のパフォーマンスが非常に高い参加者たちであることが分かる。本実践の最終形としては当初のパフォーマンスが高くない志望者をどのように高めるかという課題もあるのだが、今回の学習会においては比較的高いパフォーマンスを持っている志望学生が、どのように安定して受験に臨めるか、その結果がどうなるかを検討することになるといえる。「歯がゆい残念な結果」（川原, 2018a）という学生の事例も見てきている筆者においては、どのように精度を上げてもらうか、パフォーマンスにも影響する不安や懸念が高まりすぎないようにマネジメントの手段として学習会を活用してもらえかが課題になると見て取れた。

質問2においては、先ほどの質問で、正答率として割と高い値を示していたものの、まだうまく解けていないと感じるものを各参加者が相応数挙げており、自らの中に高い基準を設定していることが分かる。解答には個人差が当然みられるものではあるが、比較的共同に挙げられたものとしては、音楽、図工、体育、家庭といったこれまで1つのみの選択でよかったものが、今回の試験で全て必答となった教科、そして未知である（初めて導入される）小学校英語についての部分であった。学習会で実際に解答を確認する際に、学習指導要領の文言を憶えていなければ解答できない問題があることを実感したので、一度確認する作業をおこない、安心感を与える必要があると思われた。

質問3においては、「みんなで」ということや「時間を測って」ということなど、学習会の目的として筆者が想定したことと同じ方を向いている参加者が多いことがうかがえた。

3.2 2か月半終了時点での振り返りからの検討

2か月半経過した5月半ばの時点で振り返ってもらった質問紙調査の結果をTable2に示した。

質問1は小学校全科についての出題傾向の把握について数値で回答してもらったものであったが、1名がうまくつかめていないという認識であったが、他は評定5としており、10年間遡ることで概ね内容や傾向の様子を把握できたのではと感じられる。

質問2は5月から始めた音楽、図工、体育、家庭、小学校英語という小学校全科で新規に出題される範囲の集中的学習に関する質問であった（質問時期では音楽と図工まで実施）。集中的学習については、各教科3回で構成し、市販のワークブックなどを参考に、穴埋めをしていき、最初の2回はその教科の内容について、3回目は学習指導要領の文言を確認することをおこなった。この活動については、全員が評定4という認識になっており、かなり丁寧におこなった効果があったと思われる。

質問3は試験問題と大学での授業内容との関連性について認識できたかどうかの質問であったが、音楽、図工、体育、家庭に関連した授業で触れられていたことを認識している。これらは2年生以前に受講することが標準的で、また、COVID-19の問題があったため、参加学生たちの学年は完全オンラインで学習する状況を余儀なくされていた。そのような中で授業内容との関連性をつかみ、復習にも適宜活かしている学生の回答を見ると、当該授業担当教員の教育の効果がうかがえるし、しっかり受講できていた学習会参加学生の力量も見て取れる。普段から授業を真摯に受けている学生が合格にもつながりやすいことを示唆している。

質問4は学習会の印象についての数値評定であるが、全員が評定値4以上を示した項目として「A. 参加者同士で楽しく学習できている」「B. 自分一人で学習するよりサボらずにすんでいる」「E. 家で学習するより気分転換になっている」「F. できるようになったという気持ちを分かち合える」の4項目があり、皆で感情共有できることの意義、一人のみでおこなうときの緩みや停滞感を解消できる意義を実感しているようである。一方で「G. 課題が多くて嫌な気持ちになってしまう」については1名を除き評定値1となっており、自分の合格のためにおこなっている課題として、積極的に取り組む意識が高いことを示している。これらの結果は、これまでの学習会の進め方や内容の適切さを反映しているといえる。「C. 他の人と比べてしまい落ち込んでしまう」「D. 不安な気持ちが和らげている」の回

Table2 X年5月15日時点での振り返りの回答

1. 小学校全科の過去問を10年分解きましたが、栃木県の傾向については把握できたでしょうか（解けたかどうかということではなく、どのような問題が出ているのかを認識できたかということです）。ご自身の印象を下の中から選んでください。

（5 とてもよくわかった 4 だいたいのがわかった 3 少しは分かった 2 あまりよくわかっていない 1 ほとんどわかっていない）

●2/5/5/5

2. 小全の音楽と図画工作の内容を集中的に学習してみて、これらの内容の理解がどのくらい進んだと感じていますか。ご自身の印象を下の中から選んでください。

（5 とても進んだ 4 だいたい進んだ 3 少しは進んだ 2 あまり進まなかった 1 ほとんど進まなかった）

●4/4/4/5

3. 小全の過去問を実際に解いてみて、宇大の授業の中で出題内容と関連が深い（関連がある）ことを教えてもらったと思い出されるものがあれば、お書きください。

●音楽は、簡単な音楽記号や各学年の唱歌を授業でテストをしました。図工は、授業で丁寧に指導要領を読んだ記憶があります。どちらも1、2年のときに受けた初等教育法の授業だったような気がします。

●初等音楽科教育法や図画工作科教育法

●音楽の授業では共通教材等を覚えしました。図画工作の授業では学習指導要領を読みました。2年生の前期の体育で学習指導要領や、～型ゲームなどの基本的な知識について、勉強していました。初等体育科教育法、初等家庭科教育法の授業でも指導要領等についてやっていました（オンライン授業時のノートを確認しました）。

●「音楽A」で文部省唱歌、音符や記号。「図画工作」で学習指導要領の内容。「体育」や「初等体育科教育法」で体育の運動内容。

〔これらの記述の中には具体的教員名の記述もあったが、ここでは削除している〕

4. 現在までの対面での学習会の印象・感想はあなたにとってどのようなものですか。下のA～Gの項目について、自分の感じを次の5段階で評価してください。

（5 とてもあてはまる 4 だいたいあてはまる 3 少しあてはまる 2 あまりあてはまらない 1 ほとんどあてはまらない）

- A. 参加者同士で楽しく学習できている。…………… ●5/5/5/5
- B. 自分一人で学習するよりサボらずにすんでいる。…………… ●4/5/5/5
- C. 他の人と比べてしまい落ち込んでしまう。…………… ●2/2/3/4
- D. 不安な気持ちが和らげている。…………… ●3/4/4/5
- E. 家で学習するより気分転換になっている。…………… ●4/4/5/5
- F. できるようになったという気持ちを分かち合える。…………… ●4/5/5/5
- G. 課題が多くて嫌な気持ちになってしまう。…………… ●1/1/1/3

※A～Gのほかに関心している学習会の印象があればお書きください。

●先生のお話を聞いたりみんなと話をしたりしながら勉強をすると、記憶に残りやすくよい。大人数になってくると、授業らしくなってその感じが薄くなってしまふのかなと思う。

●学習指導要領などは自分で覚えようとしても覚えづらく、まだいいかな、という思いがあったので、学習指導要領を重点的にできたので良かったです。

(次ページへ)

(前ページから)

- 自分が中々覚えることができない内容について友達の覚え方を教えてもらうなどみんなで知恵を出し合っている感覚が良い刺激になっていると感じる。

5. 教採学習会の今後の進め方等について、ご自身のお考えやご希望があればご提案ください。

- 自分一人ではカバーしきれないような点も時間をかけて学習することができています。このままの予定で特に問題ないです。
- 今のような進め方で大丈夫です。
- Zoomでの教職教養についてなのですが、前日までには解いておきたいという気持ちがあって、早いときには二・三日前に解いておくのですが、確実な答えだと思って間違っていたり、曖昧な答えを出したりしたときに、間違っただけで記憶されてしまったり、モヤモヤした気持ちを抱えたりすることがあります。Zoomでみんなで合わせるときに正解を知るほうがいいのかなと思い、確認をしませんでした。Zoomでの答え合わせのときに間違っているところを覚え直せばいいのですが、不安になってしまいました。
- 栃木県以外の問題も解いてみることで問題のパターンを色々知ることができたので県外の問題も解きつつ、もう一度栃木県の問題を解く流れが私も良いと思います。

答については比較的ばらつきがあり、うつ的な感情や不安な感情については参加者の個性も関与して、否定的な方向への感受性が相応に強い人もいることがうかがえ、会を進めつつも、落ち込みやすかったり不安になりやすかったりする人へは個別に対応することも必要なことがうかがえた。

質問5は今後の学習会の進め方に関する意見等であったが、多くの人は現状ならびに筆者が示した方法について同意している。自分の抱える不安を示した人が1名いたが、質問4のところで示したように、機を見て個別にメッセージを送るよう意識した。この参加者は非常に熱心で、正答率についても問題は見られにくかった学生なので、性格的に浮かび上がる不安をどのように落ち着けるかという情動中心の対処をしてもらうことが基本線だと考えた。

3.3 3か月半終了時点での振り返りからの検討

試験まで約1か月前という時期に質問したものである。結果をTable3に示している。

質問1と質問2については、3.2の質問2と質問3と同様の体育や家庭用のものであった。音楽や図工の時と同じく、理解が進んだと認識できており、また大学の授業との関連も認識できたことが示されている。

質問3については模擬問題演習についての印象を数値評定してもらった。全員が評定値4を超えた項目は「A. 実際の試験の感覚が練習できていると感じる」「B. 今までこの会で学習した内容が問題に出題されていると感じる」「C. 自分なりの解答の

仕方を工夫できていると感じる」「D. これまで努力したことが問題の解答に活かされていると感じる」であり、練習の効果を実感していることが見て取れる。特に項目Aが全員評定値5で、「F. 模擬問題演習は緊張しすぎてとても苦痛に感じる」が全員評定値2以下であることは、参加者が実践感覚を無理なく掴めたことを示唆している。焦りや不安、落ち込みの項目については中程度くらいの回答となっている。不安については完全に払拭することなどできず、しかしそこまで高くなりすぎず済んでいる状態であるといえるのではないかと。

質問5については、実際の得点についての客観的把握をするものである。模擬演習については実際に採点して返却したので、数値把握できるようにしてある。評定値は4～2と評定5がないのだが、実際の点数を筆者が見てみると5や4でもよいと感じる人が多く、自己査定をだいぶ控え目にしていると感じられる。1次試験まで残り1か月となり、どこまでやっても「到達」とは安心できない不安な思いが評定値を下げたのではないかと感じる。このような受験直前の不安についても適宜支えていくことが大事であると感じ、学習会の場でそのことを支えられたのは大きかったと思う。

質問6については、この段階での自分の重点的な弱点補強について見つけてもらうものである。個々に苦手なものがあることがうかがえ、それを自己認知できることで、本学習会以外の時間におこなうことが見えているといえる。共通的に苦手なところが

Table3 X年6月14日時点での振り返りの回答

1. 小全の体育と家庭の内容を集中的に学習してみて、これらの内容の理解がどのくらい進んだと感じていますか。ご自身の印象を下の中から選んでください。

(5 とても進んだ 4 だいたい進んだ 3 少しは進んだ 2 あまり進まなかった 1 ほとんど進まなかった)

●4/4/5/5

2. 小全(体と家)の問題を解いてみて、大学の授業の中で出題内容と関連が深い(関連がある)ことを教えてもらったと思い出されるものがあればお書きください。

●初等体育の授業で跳び箱や水泳の学習指導案をつくったこと、初等家庭科の授業で衣服や住生活について学んだことは関連があったと感じる。

●初等体育科教育法

●オンラインの授業時に指導要領等の確認をしました。大学一年生の時の家庭科で縫物の課題が出て、なみ縫いとかをやった気がします。

●初等体育科教育法、体育、スポーツと健康、初等家庭科教育法

3. 6月から始めた模擬問題演習について、下のA~Hの項目を読んで自分の感じを次の5段階で評価してください。

(5 とてもあてはまる 4 だいたいあてはまる 3 少しあてはまる 2 あまりあてはまらない 1 ほとんどあてはまらない)

A. 実際の試験の感覚が練習できていると感じる。…………… ●5/5/5/5

B. 今までこの会で学習した内容が問題に出題されていると感じる。…………… ●4/4/5/5

C. 自分なりの解答の仕方を工夫できていると感じる。…………… ●4/4/4/4

D. これまで努力したことが問題の解答に活かされていると感じる。…………… ●4/4/5/4

E. 仲間の結果と比べることで、自分の現状が認識できると感じる。…………… ●2/5/5/5

F. 模擬問題演習は緊張しすぎてとても苦痛を感じる。…………… ●1/2/2/2

G. 解答中に「できない」とすぐ焦ってしまう感じがする。…………… ●2/3/3/3

H. 「仲間よりできない」と思い、強い落ち込みや不安感じがする。…………… ●3/3/3/3

5. 今回の模擬試験問題、簡単な出題の栃木県よりは難しめの問題も利用しているので、支援教員としては「一般教養・教職教養が8割」「小学校全科が7割」というのが1つの到達基準と思っています(そうすれば、実際の試験では1割増?)。この基準に照らし合わせて、現在までのあなたの結果をどのように思っていますか。下の中から選んでください。

(5 安定して到達 4 波はあるがだいたい到達 3 到達したりしなかったり 2 あまり到達していない 1 到達からほど遠い)

●2/3/4/4

6. 模擬問題演習を行って、自分の苦手や集中的に再学習したい点があればお書きください。

●漢字、公民や地理などの社会科、教職教養の最後の空欄補充の問題などが苦手だと感じている。

●国語(漢字、ことわざ、慣用句、四字熟語)、数学(確率)。社会(公民の国会・内閣の役割、経済面)

●社会、理科、数学

●国語が全体的に点数をとれていない。社会の並べ替えに加えて、公民もあまり理解できていないように感じる。教職教養もまだ自信が持てない部分が多い。

(次ページへ)

(前ページより)

7. この会以外に現在自主的に行っている学習があれば、具体的に教えてください。

- 1日最低2時間を目標に、先生が用意してくれた他県の問題を解いたり問題演習系の動画を見たりしている。また、指導要領を読み直している。
- 模擬試験を聞いて分からなかったことや不安なところをノートにまとめ直している(2~3時間)。まとめノートを見たり学習指導要領の穴埋め問題を解いたりしている(2時間)。C-learningにある一般・教職の問題を解いている(1時間)。自分で買った問題集の問題を解いている(1時間)。
- 毎日これをやる、とかは決めていないのですが、電車の中で指導要領を読んだり、学校で授業の空きの時間は友達と問題を出し合ったりしています。
- 模擬試験の問題を詳しく見直している。解答の選択肢として出てきた内容について調べて、次に備える。

Table4 X年7月12日時点での振り返りの回答

1. 実際の採用試験、自分で解いてみての予想(正答率)を率直に教えてください。

- 一般教養・教職教養 ● 80%/80%/90%/ー (免除対象者のため1名受験せず)
小学校全科 ● 80%/80%/80%/90%

2. 実際の問題を解いてみて、学習会でやった内容や方法など活かされたことを箇条書きでよいのでお書きください。

- 何回もテスト形式の演習をやったので、時間配分や心構えができていた。社会科や理科、特支、家庭科などで初めて見る問題があり戸惑ったが他はだいたいやって来た内容が出た。満遍なく学習できて良かったと思った。
- 栃木県教育振興基本計画2025の基本理念の内容が出た。主たる法規の次に来るようなもの(「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」)が出た。社会科の輸入相手国(石炭)や衆議院・参議院の役割に関しての内容が出た。音楽の和声、図工の色の三要素、家庭科の学習指導要領と洗濯の取り扱い表示の内容が出た。時間配分に困らなかった。
- 時間配分に困らなかった。音楽の調ができるようになって嬉しかった。数学の面積を半分にする直線のことや円周上を12等分する点の問題のこと、体積比が辺の比の3乗ということも学習会で理解できたものだった。図工の色の三要素が出た。教育振興基本計画の文言を憶えたので、思い出しやすかった。
- 社会科の日本の輸入相手国や歴史の昔の中国との貿易について答えやすかった。数学では解き直しの時間も作れた。音楽は過去問を一通り解いて問いの傾向が分かっていたので、困ることなく問題と向き合うことができた。図工の色の三要素について理解できていたので、用語の意味に悩むことなくできた。体育は学習指導要領解説の問題が出たが、マットの動きやスポーツのルールなどを大まかに学習していたので予想しながら解くことができた。

3. もっとこういうものやっておけばよかったということがあればお書きください。

- 十分な学習ができていたと思う。初めて見るような問題は予想が難しく一般常識がどれくらいあるかが関わってくると思うので。
- 理科の染色体の数や時事的なもの(気象観測用人工衛星の名称)。教育時事(医療的ケア児)。
- 図工のカッターのところ。
- スポーツのルール改訂や子どもに不足しているカルシウムについて時事的な問題についての対策をもう少し行えばよかったと感じる。

4. この学習会での学習が実際の筆記試験にどの程度活かされたか、下の中から当てはまるものに○をつけてください。

- (5 とても活かされた 4 だいたい活かされた 3 少しは活かされた 2 あまり活かせなかった 1 ほとんど活かせなかった)
●5/5/5/5

あれば学習会の中で行う方法もあるが、実施したところそこまで点数が悪いわけではなく、かつ模擬演習が続いている状態だったので、引き続き演習での問題を解いてもらうことで学習（復習）になると考えた。質問7の結果をも見ても、参加者個々に自分なりに学んでいることが分かり、学習会ではバランスよく問題を出题して、演習してもらい、確認してもらうことに徹した。

3.4 1次試験終了時点での振り返りからの検討

X年7月10日に1次試験が行われ、その直後に振り返りの質問を実施した。その結果をTable4に示した。

質問1で実際の試験の出来の自己認知を確認したが、全員が80%以上という認知をしており、合格ラインに達したのではないかと予想できた。

質問2については、「時間配分に困らなかった」という記述がみられ、模擬演習で時間を限って実施したことの効果が見られたと思われる。また、過去問や模擬演習で解いてきた問題と類似の問題が出たという喜びの記述があったが、これは丁寧に内容を理解し、繰り返し演習できたからこそと言えよう。「栃木県教育振興基本計画2025の基本理念」については、1次試験直前に学習会の中で栃木県に関する資料を皆で再度検討し合ったので、「やったものが出た」という喜びがあったのだろう。的中させたことがよいということではなく、ポイントを外さず、繰り返し練習することで、同じ傾向の問題が出ることなのであるが、その重要さを実感できたものと言える。

質問3については、当日自分が解けなかったり苦戦したりしたものがあげられていると思われる。質問1での比較的良好な結果の回答を踏まえると、自分が解けなかった部分をさらに解きたかったということだろう。

質問4の結果を見ると、すべての参加者が学習会でおこなってきたことが筆記試験に「かなり活かした」（評定値5）と感じており、学習会の意義を示すものとなろう。

4. 1次試験の結果について

受験後のX年8月上旬に試験結果の発表があり、本学習会の参加者4名は全員合格した。この時の栃木県小学校教員採用試験の受験状況ならびに1次試

験の合格者については、時事教育出版社のサイトによると (https://book.jiji.com/wp-content/uploads/2023/01/20230120_2022bairitsu.pdf)、764名志願、740名受験、1次試験361名合格となっている。1次試験通過に関していえば、2倍ほどの倍率になったが、今回のような学習をおこなうことで合格可能性が高まることが示された。

以上が1次試験までの実践報告ならびに結果であった。以降の実践の結果や全体的な評価や考察については次稿（川原，2023）にて述べる。

引用文献

- 川原 誠司 (2023). 実際の教員採用試験に即した教職志望学生への具体的支援 (2) —2次試験に向けた支援と全体的評価— 宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要, 10.
- 川原 誠司 (2019). 教員養成課程での教育心理学の専門教育の課題 —総合人間形成課程・人間発達領域の教育からの考察— 宇都宮大学教育学部教育実践紀要, 6, 27-34.
- 川原 誠司 (2018a). 学校教員志望学生の公的スピーチに関する教育的実践 (1) —講座開設の動機と講座の概要— 宇都宮大学教育学部教育実践紀要, 5, 349-352.
- 川原 誠司 (2018b). 学校教員志望学生の公的スピーチに関する教育的実践 (2) —講座を受講した学生の検討や内省を基にした考察— 宇都宮大学教育学部教育実践紀要, 5, 357-360.
- 川原 誠司 (2017). 外的評価を基にした課程必修科目の意義の検討 (1) —数値評定による検討— 宇都宮大学教育学部教育実践紀要, 3, 305-310.
- 河野 誠哉・酒井 真由子・山口 美和・越智 康詞・紅林 伸幸 (2017). 国立大学教員養成学部における教員就職支援の取り組みに関する事例的研究 大学改革と生涯学習 (山梨学院大学生涯学習センター紀要), 21, 65-76.
- 内田 実・溝口 宏彦・伊藤 信成 (2021). 教職支援センター教員養成支援部門における教員採用対策 —その成果と課題— 三重大学教育学部研究紀要, 72, 531-539.

2023年3月31日 受理

Specific support for students who aspire
to be teachers corresponding to real teacher
employment examination (1) :
Background of the support and the support
for primary examination

Seishi KAWAHARA